

◆ 寄居町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

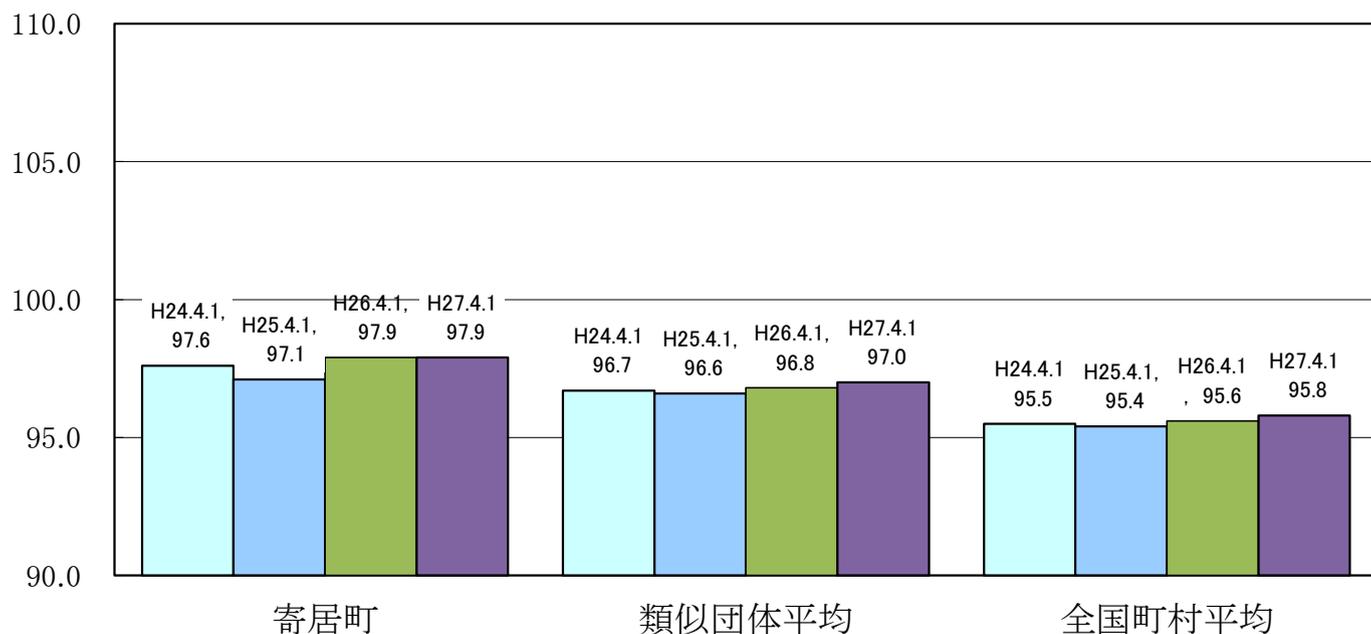
区 分	住民基本台帳 人 口 <small>(平成27年1月1日現在)</small>	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参 考) 平成25年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	35,213	11,019,549	602,953	1,668,019	15.1	16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	217	689,973	115,837	246,272	1,052,082	4,848	5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 類似団体平均一人当たり給与費とは、「類似団体別職員数の状況」（総務省調べ）において、寄居町と人口規模、産業構造が類似している団体の平均一人当たり給与費（普通会計決算）額です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造等が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しについては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般事務職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均1.59%引き下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職給料表については、国の見直し内容及び一般事務職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
寄 居 町	39.2 歳	295,813 円	371,210 円	322,068 円
埼 玉 県	43.3 歳	335,158 円	427,918 円	383,875 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類 似 団 体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
寄 居 町	49.0 歳	5 人	304,760 円	345,005 円	311,560 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	—
うち運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	自家用車用自動車運 転手	57.5 歳	200,300 円	—
うち給食調理員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	調理師	41.7 歳	262,000 円	—
埼 玉 県	54.5 歳	341 人	352,609 円	409,436 円	393,587 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	328,318 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
類 似 団 体	50.3 歳	12 人	293,609 円	320,807 円	310,221 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
寄 居 町	—	—	—
うち用務員	—	2,774,400 円	—
うち運転手	—	2,529,700 円	—
うち給食調理員	—	3,430,800 円	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成24～26年の3ヶ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国比較ベース）の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		寄 居 町	埼 玉 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	137,400 円	149,000 円	- 円
	中 学 卒	122,000 円	133,450 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	293,100 円	359,300 円	395,200 円	422,800 円
	高 校 卒	- 円	335,300 円	343,100 円	372,800 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

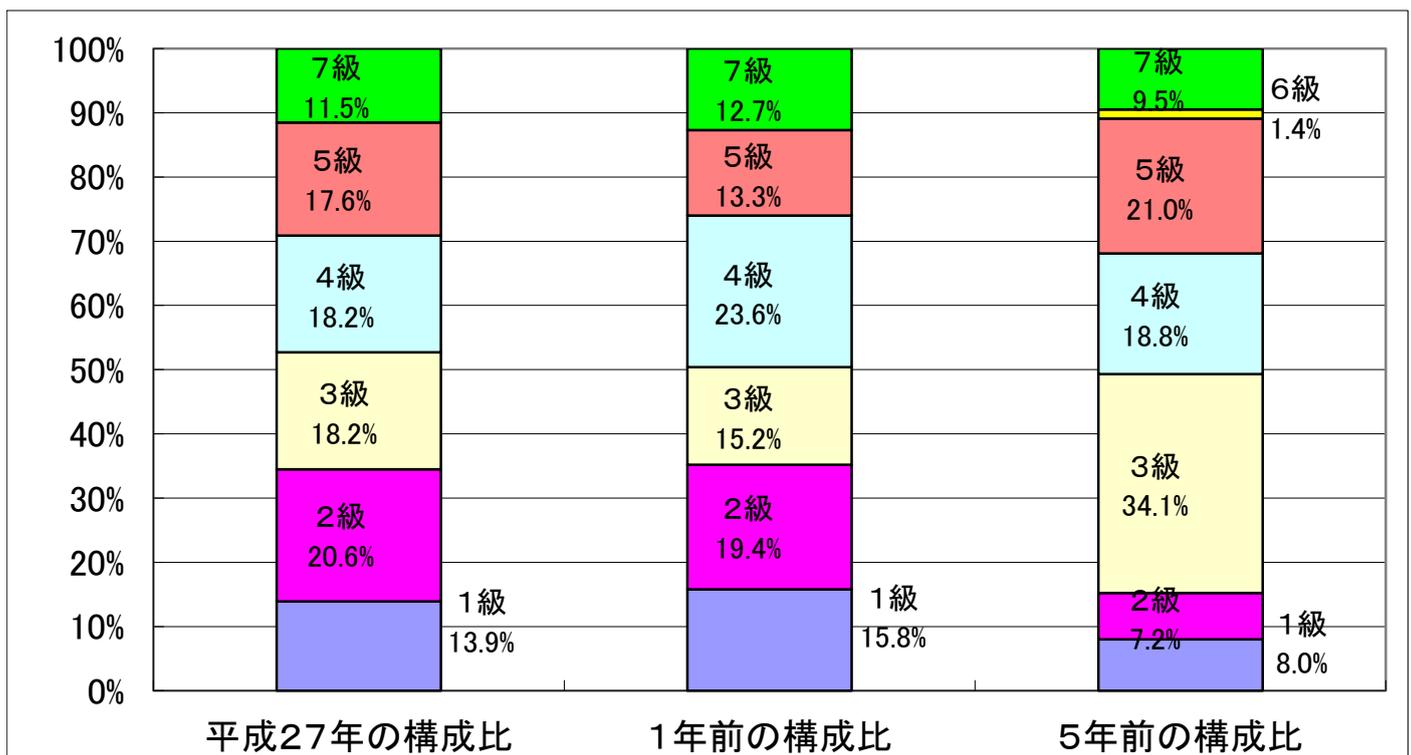
※ 一般行政職の高校卒経験年数10年及び技能労務職については、職員数が少なく、平均値が算出できないため、公表しておりません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長、局長、主席指導主事、所長、館長の職 又はこれに相当する職	19人	11.5%	360,100円	442,600円
6級	主幹、所長、館長、指導主事の職 又はこれに相当する職	0人	0.0%	315,800円	405,900円
5級	主幹、所長、館長の職 又はこれに相当する職	29人	17.6%	285,000円	388,700円
4級	主査の職 又はこれに相当する職	30人	18.2%	258,300円	378,700円
3級	主任、主任保健師、主任看護師、主任保育士の職 又はこれに相当する職	30人	18.2%	223,900円	347,700円
2級	主事、保健師、看護師、保育士の職 又はこれに相当する職	34人	20.6%	187,700円	285,900円
1級	主事補の職 又はこれに相当する職	23人	13.9%	137,600円	231,600円
合計		165人	100.0%		

- (注) 1 寄居町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月からの正式実施に向け、人事評価制度の検討中であり、現在導入はしていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

寄居町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,237 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,649 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月からの正式実施に向け、人事評価制度の検討中であり、現在導入はしていません。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

寄居町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.590 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 14,496 千円 (退職事由問わず)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.590 月分 最高限度額 49.590 月分 49.590 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注) 2 退職手当は、「埼玉縣市町村総合事務組合」の市町村職員退職手当条例により支給されます。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	0 %

(注) 寄居町では、平成23年4月1日より、支給率0%となっています。

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	54 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	18,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	1.3 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人取扱手当	健康福祉課職員	行旅死亡人及び変死人取扱業務に従事したとき	30 千円	1件当たり5,000円
技術管理者手当	生活環境課職員	一般廃棄物処理施設の維持管理	24 千円	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	59,615 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	351 千円
支給実績（平成25年度決算）	54,578 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	299 千円

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)				
扶 養 手 当	① 配偶者 13,000 円	同じ	—	24,169 千円	221,734 円				
	② 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000 円 ・配偶者あり 6,500 円								
	③ 扶養親族2人目 6,500 円								
	④ 扶養親族3人目以降 6,500 円								
	⑤ 教育加算（満15～22歳・1人当たり） 5,000 円								
住 居 手 当	借家（最高限度額） 27,000 円	同じ	—	10,402 千円	273,737 円				
通 勤 手 当	① 交通機関利用者 ・支給限度月額 55,000 円 （定期代は、6箇月定期代の 価額を一括支給）	同じ	—	12,219 千円	69,034 円				
	② 交通用具利用者 ・片道 2km以上～ 5km未満 2,000 円 ・片道 5km以上～40km未満 （基本額）距離5km 4,200 円 （加算額）距離5kmごとに 2,900 円 ・片道40km以上～60km未満 （基本額）距離40km 24,400 円 （加算額）距離5kmごとに 1,800 円 ※徒歩通勤者には、通勤手当は支給 しない。								
	① 7級職の者 55,000 円					異なる	国は役職に 応じ、定額支 給	20,966 千円	427,878 円
	② 6級職の者 40,000 円								
③ 5級職の者 35,000 円									

5 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	756,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副町長	644,000 円	920,000 円 / 333,000 円	
報酬	議長	310,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副議長	254,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議員	232,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町長	(平成26年度支給割合) 3.95 月分		
	副町長	3.95 月分		
	議長	3.95 月分		
退職手当	副議長	3.95 月分		
	議員	3.95 月分		
	備考			
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 14,605,920 円	(支給時期) 任期ごと
	副町長	給料月額×在職月数×0.21×1.15	7,465,248 円	任期ごと
	備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

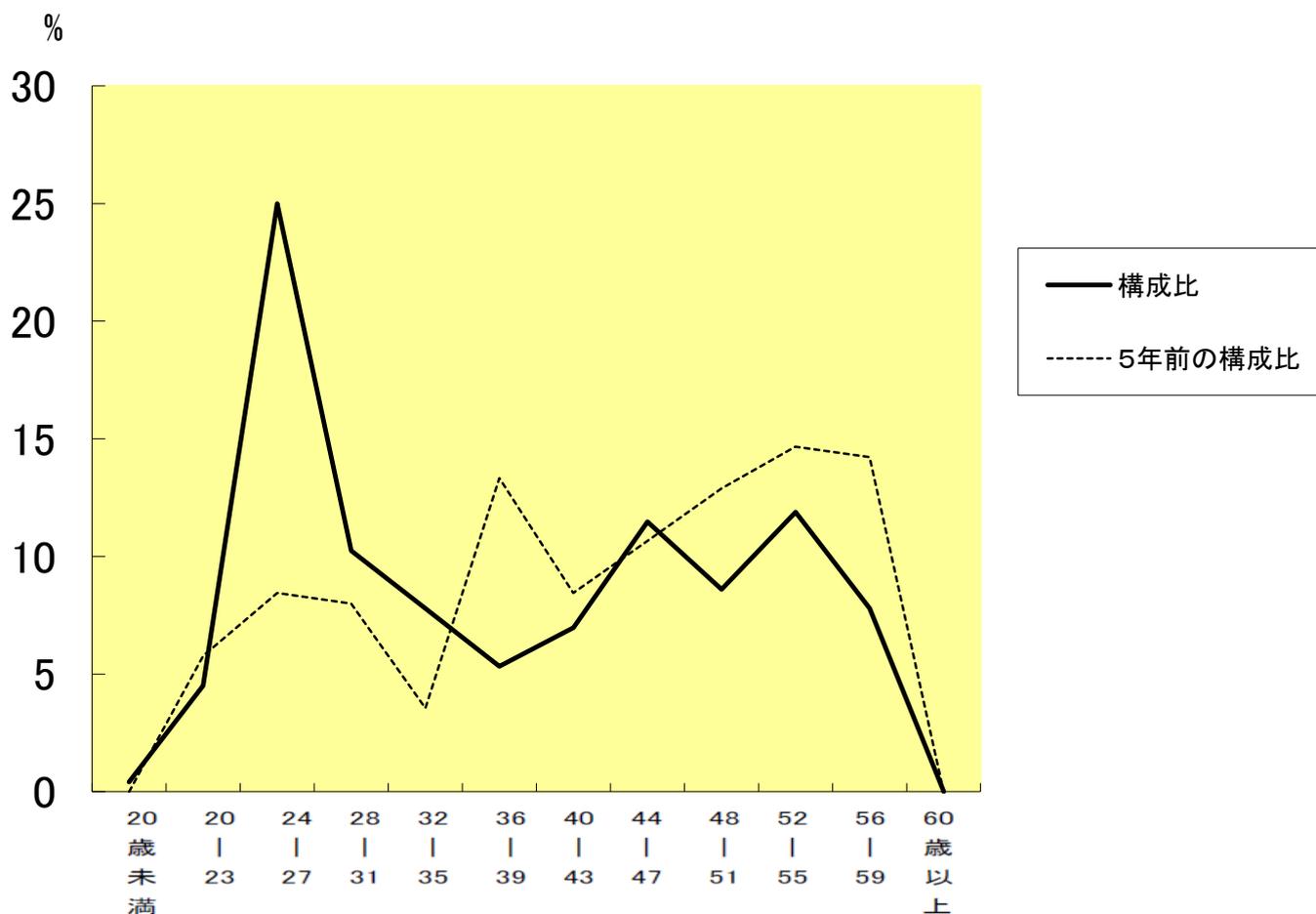
部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	-	
		総 務	41	44	3	人員配置見直しに伴う増
		税 務	18	18	-	
		民 生	54	58	4	人員配置見直しに伴う増
		衛 生	20	19	-1	人員配置見直しに伴う減
		労 働			-	
		農 林 水 産	11	11	-	
		商 工	14	12	-2	人員配置見直しに伴う減
		土 木	22	22	-	
		計	184	188	4	《参考》 人口1万人当たり職員数 53.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.90 人)
	教 育 部 門	34	30	-4	人員配置見直しに伴う減	
小 計	218	218	-	《参考》 人口1万人当たり職員数 61.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.07 人)		
公営企業等部門	水 道	12	12	-		
	下 水 道	6	6	-		
	そ の 他	8	8	-		
	小 計	26	26	-		
合 計			244	244	-	《参考》 人口1万人当たり職員数 69.29 人
		[320]	[320]	[0]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体とは「類似団体別職員数の状況」(総務省調べ)において、人口規模、産業構造が類似している団体を指しています。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職 員 数	1人	11人	61人	25人	19人	13人	17人	28人	21人	29人	19人	0人	244人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在、単位：人・%)

区 分 部 門	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の 増減数 (率)
一 般 行 政	169	177	185	186	184	188	19人 11.2%
教 育 部 門	30	32	33	33	34	30	0人 0.0%
普 通 会 計 計	199	209	218	219	218	218	19人 9.1%
公 営 企 業 等 会 計 計	26	24	24	25	26	26	0人 0.0%
総 合 計	225	233	242	244	244	244	19人 8.2%

(注) 職員数は、各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の 総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 資本勘定 支弁職員給与費 (職員2名)
	千円	千円	千円	%	%	千円
平成26年度	864,953	116,680	73,769	8.53	7.61	9,924

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	12	48,617	8,095	17,057	73,769	6,147	6,219

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です(資本勘定支弁職員含む)。
 3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員(水道事業(簡易水道事業含む))
 についての平均です。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
寄 居 町	43.7 歳	337,621 円	497,852 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

- (注) 1 基本給とは、給料、地域手当、扶養手当の合計です。
 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員(水道事業(簡易水道事業含む))
 についての平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

寄居町(企業職員)	寄居町(町平均)
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,416 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,237 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3~10%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

寄居町（企業職）			寄居町（町平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	14,496 千円	0 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全 域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		24 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		8 %	
手 当 の 種 類 （ 手 当 数 ）		1 種類	
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理業務手当	上下水道課職員	水道技術管理者として従事したとき	月 額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）		3,156 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		263 千円	
支給実績（平成25年度決算）		4,214 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		325 千円	

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (平成26年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (平成26年度決算)
扶 養 手 当	① 配偶者 13,000 円 ② 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000 円 ・配偶者あり 6,500 円 ③ 扶養親族2人目 6,500 円 ④ 扶養親族3人目以降 6,500 円 ⑤ 教育加算（満15～22歳・1人当たり） 5,000 円	同じ	—	2,016 千円	224,000 円
住 居 手 当	借家（最高限度額） 27,000 円	同じ	—	1,182 千円	295,500 円
通 勤 手 当	① 交通機関利用者 ・支給限度月額 55,000 円 （定期代は、6箇月定期代の 価額を一括支給） ② 交通用具利用者 ・片道 2km以上～ 5km未満 2,000 円 ・片道 5km以上～40km未満 （基本額）距離5km 4,200 円 （加算額）距離5kmごとに 2,900 円 ・片道40km以上～60km未満 （基本額）距離40km 24,400 円 （加算額）距離5kmごとに 1,800 円 ※徒歩通勤者には、通勤手当は支給 しない。	同じ	—	417 千円	52,125 円
管 理 職 手 当	① 7級職の者 55,000 円 ② 6級職の者 40,000 円 ③ 5級職の者 35,000 円	異なる	国は役職に 応じ、定額支 給	1,199 千円	399,667 円